

○15 番（蔵野恵美子君）

おはようございます。立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく 3 点です。1 項目めは市役所食堂について、2 項目めは熱中症対策について、3 項目めは市の奨学金返済支援による若手福祉人材の確保・定着についてでございます。

大きく 1 項目めとしまして、市役所食堂について伺います。

本年 8 月 20 日の厚生委員会行政報告において、市役所 8 階の食堂、さくらごはんが撤退する予定となっている報告がありました。少し前、本年 6 月 30 日発信のジチタイワークスウェブ版で、庁舎食堂についての先進自治体の取組特集において、千葉県野田市役所で再開予定の野田鎌田学園高等専修学校調理高等科の生徒たちが担う高校生レストランや、2024 年 5 月に開庁した東京都中野区の新庁舎において、区役所の取組や地域イベントを店頭のデジタルサイネージで配信する、地域とつながるカフェテリアと並び、本市のさくらごはんも紹介されており、「庁舎ランチの最前線」とのタイトルとともに掲載されていただけに、大変驚いております。

本市のさくらごはん紹介内容は、以下のとおりでした。「東京都武蔵野市では、障害者の就労支援などを行う社会福祉法人が運営するレストランが市役所最上階で営業している。ここでは、障害を持つ人々も従業員として生き生きと働き、接客や調理補助を担っている。提供されるメニューは、近隣で採れた新鮮な野菜や、市の友好都市から取り寄せた特産品をふんだんに使ったヘルシーな定食が中心だ」との紹介文に続き、締めくくりには「このレストランは、職員や市民に健康的なランチを提供するだけでなく、障害者の社会参加と自立を支援するインクルーシブな拠点としての重要な役割を果たしている」との社会的意義についても触れられておりました。

記事には、庁舎食堂の新たな役割が期待される一方で、各地の自治体庁舎から食堂が姿を消しているという厳しい現実についても触れられていました。その背景として、職員のランチ事情が多様化したことで食堂の利用者が減少していることが挙げられていました。庁舎周辺にはコンビニエンスストアや弁当店、キッチンカーなどが進出し、職員の選択肢は格段に増えたこと、利用者減に反して、人件費や食

材費といった運営経費は年々増大していることが経営の悪化を招いているとありました。さらに、厳しい経営環境に追い打ちをかけたのが新型コロナウイルスの感染拡大で、感染対策として一時閉鎖を余儀なくされた食堂がそのまま再開することなく閉店に至るケースが相次いだ。また、コロナ禍は職員の働き方や意識にも変化をもたらし、同僚と連れ立って食堂で食事をするのではなく、自席で弁当などを一人で食べる黙食が定着した自治体も少なくないとありました。まずは、他自治体の状況も含めて、存続している仕組みを調査すると同時に、庁舎食堂に求められる在り方や役割の再定義が必要と考え、以下伺います。

1) さくらごはんが撤退する背景、時期、理由等について伺います。

2) かつては自治体の直営や職員互助会などが運営主体となることが多かった庁舎食堂は、2003 年度地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、現在ではその多くが民間の給食会社や飲食事業者への委託となっていると言われていますが、武蔵野市役所食堂の当初から今日までの経過について伺います。設置、撤退の背景、運営主体、市の補助金等の関与、食事の提供内容等を伺います。

3) 今後の方針についての検討、庁内会議等の実施について伺います。

4) 自治体庁舎内の食堂の多くは一般市民にも開放されており、ランチタイムには、職員だけでなく、庁舎を訪れた住民や近隣で働く人々でにぎわう光景も珍しくありません。本市でも市役所で開催される会議や講座に参加する市民グループや市議会に傍聴、陳情で来られた市民が集い、交流を深めている光景を目にします。市役所に伺う楽しみの一つが、さくらごはんでランチをすることと伺うこともあります。市民周知、市民意見聴取等の予定について伺います。

5) 都内の庁内食堂の設置状況について伺います。1、設置している都内自治体数と運営主体、補助金等市の関与について、2、設置していない都内自治体数と、設置していない、または撤退の背景について、伺います。

大きく2項目めとして、熱中症対策について伺います。

気象庁は9月1日、今年の夏、6月から8月の全国の平均気温は平年より2.36度高く、統計のある1898年以降で最も暑かったと発表しました。これまでの最高気温は2020年の浜松市と2018年埼玉県熊谷市で観測された41.1度でありましたが、今年は7月30日に兵庫県丹波市で41.2度を観測、6日後の8月5日には群馬県伊勢崎市の41.8度が新記録になったとの発表でした。

記録的猛暑の要因は、日本列島を覆ったダブル高気圧と言われています。ダブル高気圧とは、地表、海面付近の高気圧である太平洋高気圧と、上空の高気圧であるチベット高気圧の2つの高気圧を指します。2つの高気圧が重なることで非常に背の高い高気圧となり、晴天と強い日差しをもたらすことで気温の上昇を促します。また、2025年7月における日本近海の海水温も統計を開始した1982年以降で最も高くなっています。日本は四方を海に囲まれていることで通常は気温の上昇が抑えられていますが、2025年は海水温が記録的な高さになっていることも猛暑につながっています。

こうした様々な気候変動が複雑に影響することでもたらされた猛暑は、一時的な現象ではなく、今後も続くものと考えられています。自治体としても、あらゆる施策において、当初予算の段階で猛暑、熱中症対策を織り込む必要があると考えます。そこで、熱中症対策について、以下、施設、対象者ごとにそれぞれ伺います。

1、市内保育園、0123施設や桜堤児童館などの子ども関連施設、夏季休暇中の学童クラブ、それぞれにおける熱中症対策について伺います。

1)いつ、誰が、どのような方法により、熱中症に関するその日の情報を確認されているか、伺います。

2)外遊び、外活動の判断は、どの数値やアラート等を基準に、どのように判断しているか、伺います。

3)熱中症予防指数としてWBGTが有効とされていますが、各施設へのWBGT測定器の設置状況について伺います。暑さ指数(WBGT)とは、熱中症の危険度を示す国際的に規格化された指標で、気温、湿度、日射・輻射熱、風の4つの要素を取り入れた数値です。気温だけでは熱中症の危険度を正確に判断できませんが、WBGTは人体が周囲の熱とどのように熱のやり取りをするかという熱収支の視点に基づいているため、熱中症になりやすい状況をよりの確に評価できるとして用いられている指標です。測定器の設置は必須であると考え、伺います。

4)外遊びや園外活動について、市や各子育て支援施設では熱中症に関するガイドラインや万が一に備えたマニュアルなどは作成されているか、伺います。

5)猛暑が続く時期、保育園では外遊びができず、遊ばせ方の工夫をしていると伺っておりますが、時間を選んで園庭で短時間遊ぶにしても、園によっては園庭の日当たりがよく、夏場には苦慮されているという御意見を伺いました。同じ会派の議員からも昨日同様の質問がありましたが、日差しを遮るサンシェードやテント屋根などが注目されています。例えば、こちらの上の映像のような折り畳みができる

シェードタイプや、下の映像のようなテント屋根タイプなどがありますが、いずれも設置のための工事が必要であり、それなりの金額がかかります。そこで、必要な園や施設に対して購入費助成を検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

2、市内小・中学校における熱中症対策について伺います。

1)いつ、誰が、どのような方法により、熱中症に関するその日の情報を確認されているか、伺います。

2)体育、部活、外活動の判断は、どの数値やアラート等を基準に、どのように判断しているか、伺います。

3)熱中症予防指数としてWBGTが有効とされていますが、各施設へのWBGT測定器の設置状況について伺います。

4)環境省、文部科学省の令和3年5月版の学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引には、意識障害がある、もしくは疑いがある場合の熱中症への応急措置にアイスバスの使用について記載がありますが、各校にアイスバスの備えがあるか、伺います。緊急対応として従来からよく言われる首筋、わきの下、鼠径部の冷却は皮膚との接触面積が狭過ぎるため、実際には冷却速度は非常に遅く、研究が進んだ現在では、重症熱中症に対しては命を救える体温まで下げるタイムリミットの3倍もの時間がかかるという研究結果があり、重度の熱中症の応急措置として、アイスバスが推奨されています。大量の水や氷の準備が必要で現実的ではないという現場からの意見もありましたが、最近では写真のようなコンパクトタイプの折り畳み式のアイスバスが開発されており、AEDのように常備しておくだけで、いざというときに取り出して瞬時に設置でき、水も氷も僅かで使用できるというタイプも既に開発されています。熱中症シーズンは救急車の到着時間も長くなる事態もある中、AEDと一緒にアイスバスが各学校に配置されれば、応急措置の遅れで子どもの命が失われることも防げると思います。また、市内の各学校は避難所として使用されることを考えれば、猛暑での避難生活における備えにもなるかと考えますので、必要性への見解と併せ、設置状況を伺います。

5)登下校に日傘の使用を許可している学校が増えていますが、本市の状況について伺います。

3、職員への熱中症対策について伺います。職場における熱中症対策の強化について、2025年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されました。改正内容として、熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより熱中症の重症化を防止するため、体制

整備、手順作成、関係者への周知が事業者に義務づけられることになりましたが、本市の対応について、以下伺います。

1)対象となる作業は、WBGT28度以上または気温31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業とありますが、具体的に市の業務においてこういった業務が対象となるか、伺います。

2)今回の規則の改正によって、本市では具体的にどのような対応が変更、追加されるか、伺います。

3)対象業務職員へのアイスベスト、空調ファンつきベストなどの配布状況について伺います。

4、市民への熱中症対策について伺います。本年、熱中症予防シート、水、経口補水液、瞬間冷却冷感ピタの配布を行いました。詳細について、以下伺います。

1)今回新たな取組ということですが、今年度より実施の背景について伺います。

2)こういった手法で周知し、こういった経由で、誰に配布されたか、また、現時点で配布されたセット数を伺います。

3)配布期間について伺います。

4)本年6月、一般質問において、市民へのエアコン設置費用助成について質問をしましたが、残念ながら本年度は実施されておりません。来年度予算への検討状況について伺います。

5、避難所における熱中症対策について伺います。

1)避難所での熱中症対策について、備蓄品や環境整備等、熱中症対応への備えはされているか、伺います。

2)避難所の熱中症対策について、国や都で何らかの指針などは出ているか、本市の地域防災計画に避難所の熱中症対策について記載が必要ではないか、見解を伺います。

大きく3項目めとしまして、市の奨学金返済支援による若手福祉人材の確保・定着について伺います。

本年8月20日の厚生委員会の行政報告において、社会福祉法人武蔵野の職員の定着率が伸び、退職者が減少した要因の一つとして、法人独自の制度である奨学金返済支援制度を19名の職員が活用しており、若年層の定着につながっているとの報告がありました。保育・福祉分野を担う人材不足が深刻である中の明るい報告であると感じました。

社会福祉法人武蔵野の独自制度は、1人、月上限1万円、最長10年、40歳になるまで支援するとい

う内容で、社福武蔵野から育英会に月1万円を返済し、残りの額を本人が返済するというものであります。手当として給与で支給する場合、年収額が増え、その分、税金が増えるため、実際の手取りが少なくなってしまうということから、法人から育英会に返済するという方法を取っているとのこと。人材派遣会社を通しての人材紹介の場合、1人120万円ほどの紹介料を支払うことを考えれば、法人としても有効な方法と考えているというお話を伺いました。

本年7月15日の読売新聞朝刊によると、日本学生支援機構の2022年度調査では、何らかの奨学金を受給している学生の割合は大学の昼間部学部生で55%、短大の昼間部で61.5%に上り、その割合は年々増加している。1人当たりの平均借入れ総額が300万円を超えるとの調査結果もあり、社会人になってから返済に苦労する若者が多いという課題もあります。今年夏の参議院議員選挙でも各党が支援策を打ち出していたことは記憶に新しいところです。また、内閣官房の調査によると、2024年6月時点で奨学金返済の支援制度を設けている自治体は、47都道府県に加え、全体の約半数に当たる816市区町村に上ります。調査を始めた2015年度は5県と97市町村だったところが、9年間で9倍近くに増えていることになります。自治体による返済支援を受けた人も累計で5万人を超えているという結果となっています。

こうした支援制度は、少子高齢化や若者の都市部への流出で人口減少に歯止めがかからず、働き手不足が深刻になっている地方が、地元の企業などで働き、居住することを条件に、奨学金の返済を肩代わりするものが主であります。しかしながら、都市部においては、特に保育や福祉分野の人材不足が深刻であるため、特定の分野における奨学金支援制度は効果があると考えます。

福祉人材の安定的確保が市民サービスに大きく寄与することを考えれば、市が支援金を負担する形で、多くの保育・福祉施設で奨学金支援制度を実施することが有効と考えますが、見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（小美濃安弘君）

蔵野恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、大きな1点目です。さくらごはんが撤退することについての御質問です。さくらごはんが撤退する背景、時期、理由等についてでございますが、これまで障害のある方の就労継続支援A型事業所と

して運営をしてきましたが、御利用者が令和7年度末で退職し、就労継続支援A型事業所としての役割を終えると考えられること、また、平成26年の開店以来、赤字経営が続いている中で、法人としても様々な経営努力を重ねてきたところでございますが、収益事業としてこれ以上継続していくことは困難であることなどが閉店する理由と伺っております。閉店時期につきましては、令和8年3月末と伺っています。

続きまして、武蔵野市役所食堂の当初から今日までの経過についての御質問でございます。昭和55年度に現在の庁舎に移り、8階にて、民間事業者2社による共同経営で食堂が運営されてきました。その後、昭和63年から職員共済会と委託契約で株式会社ハーベストによる食堂・売店の営業が開始されました。厨房等の備品管理やメンテナンス、光熱水費は市が負担しておりました。平成18年度、職員福利厚生への理解が得られにくい環境の中で継続していく理由が乏しいこと、職員利用よりも市民利用の割合が高かったことなどから、職員共済会から市へ食堂・売店運営事業を撤退することが表明されたことを受け、平成20年にプロポーザルにて株式会社ニッコトラストが運営事業者となり、市民食堂へ転換し、リニューアルオープンいたしました。光熱水費は事業者による実費負担でした。平成24年度に株式会社ニッコトラストが不採算を理由に撤退したため、市庁舎食堂検討委員会を設置し、市内業者へ打診するも、出店の意向がなく、平成21年度からカフェを運営していた社会福祉法人武蔵野へ打診し、平成26年度から就労継続支援A型事業所として運営を行うこととなりました。使用料は減免、光熱水費は実費負担いただいております。食事提供内容については、地元野菜や友好都市の食材を中心にしたメニューなど多岐にわたっております。

続きまして、今後の方針についての検討、庁内会議等の実施についてでございます。現在、市庁舎の食堂スペースに関し、今後の在り方を検討するため、武蔵野市庁舎食堂スペース在り方庁内検討委員会を設置して、検討を始めたところでございます。現状では、さくらごはんが撤退することの周知を知ったばかりですので、詳細は今後よく検討してまいります。

続きまして、市民周知、市民意見聴取等の予定でございます。市民周知につきましては、3月末に撤退と伺っておりますが、具体的に撤退する日程が固まりましたら丁寧に行ってまいります。利用者への意見聴取につきましては、行う予定です。また、併せて職員アンケートも実施する予定でございます。

続きまして、都内の庁内食堂の設置状況について、設置している都内自治体数と運営主体、補助金等、

市の関与についてでございますが、設置数は、26 市に調査を行いました、26 市中、本市を含め 12 市、運営主体は民間事業者が 9 市、職員互助会からの委託が 3 市となっております。補助金等、市の関与は、互助会からの委託のほか、その他は使用料、一部は光熱水費の減免を行っている状況でございます。

続きまして、設置していない都内自治体と、設置していない、または撤退の背景についてでございますが、設置していない市は 14 市で、確認できた範囲では、設備の老朽化または不採算を理由に撤退したほか、もともと設置していない市がございました。

続きまして、大きな 2 点目です。熱中症に対する御質問です。1)の熱中症に関する情報の確認についてでございますが、各施設において、園長や館長、看護師などが WBGT 測定器で確認するか、環境省の熱中症予防情報サイトで、朝、昼、夕の 3 回、また、外出前などに確認をしております。

続きまして、外遊び等の判断の際に何を基準に判断をしているかということでございます。保育園、子ども関連施設や学童クラブでは、WBGT 測定器の数値や環境省の熱中症予防サイトでの暑さ指数を各施設で確認し、判断をしております。

続きまして、各施設への WBGT 測定器の設置状況についてでございます。認可保育所等、子ども関連施設では、多数の施設で WBGT 測定器を設置しており、設置がない場合においても環境省の熱中症予防情報サイトや別の測定器の温度、湿度などをチェックして参考にしている施設もございます。学童クラブでは全館に WBGT 測定器を設置済みでございます。

続きまして、ガイドラインやマニュアルについてでございます。熱中症や万一に備えた対処方法に関するガイドラインや安全マニュアルを整備しているところや、看護師等が作成したフローチャート、国や東京都が作成したガイドラインを参考にして対応しております。

続きまして、暑さ対策に関する購入費助成に関する質問です。令和 5 年度に保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金があり、日差しを遮るテント屋根などの暑さ対策に関する費用も安全対策として補助しておりました。市の保育事故防止支援指導員が定期的に保育施設等を巡回する中で、各園でできる暑さ対策の工夫を実施していることを確認しております。これまで各保育施設で工夫し、対応してきた現状がございますので、国や東京都の補助金等の動向を注視してまいります。

続きまして、市職員の熱中症対策についてでございます。業務の内容はその時々で量や時間が変化い

たしますので、常に基準に該当するわけではありませんが、条件を満たす可能性がある業務としては、市民宅等への訪問調査、各種の現場確認作業、学校等の用務員業務、屋外でのイベント対応等が挙げられるところでございます。

次に、規制改正への対応に関する質問についてお答えをいたします。労働安全衛生規則の改正内容を職員が正しく理解し、熱中症対策に留意しながら業務を行うために、対象業務の調査を実施する際に、規則の改正内容、対象業務の要件等を周知いたしました。また、熱中症の疑いがある職員を発見した際の手順、対応については、厚生労働省の対応例を示し、速やかに職員間で連携して、予防と重症化を防ぐ体制を取るよう促しております。加えて、WBGTの計測機器を購入し、対象部署へ貸出しを開始したほか、保健室での経口補水液の用意や、各部署でも製氷や保冷剤の用意をするよう呼びかけを行っております。

続きまして、職員へのアイスベスト、空調ファンつきベスト等の配布状況に関する質問にお答えいたします。対象業務職員へのアイスベスト、空調ファンつきベスト等の配布状況についてですが、昨今の猛暑で、特に屋外で作業を行っている職員から要望があり、今年度、外での作業時に熱中症にかかるリスクを軽減するため、各課に照会をかけ、空調服、水冷服を9課93着の貸出しを行っております。また、労働安全衛生規則改正に伴う対象業務調査において報告のあった部署への貸出しが多い状況となっております。

続きまして、市民の熱中症対策についてでございます。熱中症対策啓発品の追加配布に関することに対してでございますが、市はこれまでも様々な熱中症対策を行ってまいりました。令和7年6月における統計開始以来の高温及び7月以降における猛暑の見込みを踏まえ、市民の生命と健康を守るために追加的な対策を開始したものでございます。

次に、熱中症対策啓発品の配布方法や配布数量等に関する御質問であります。まず、生活福祉課や障害者福祉課のケースワーカー、民生委員、日赤奉仕団等を通じ、生活保護受給者、障害者、高齢者のうち、必要な方に対し、啓発チラシとともに直接お渡しをしております。また、クーリングシェルターには啓発物品を追加的に配布し、緊急時の備えを強化するとともに、施設管理者に対して熱中症対策に関する一層の啓発をお願いしたところでございます。その他、市役所本庁舎総合窓口において、熱中症予防シートと啓発チラシを配架しております。これまでに健康課から関係部署や関係機関、各施設に対し、

熱中症予防シート 932 枚、経口補水液 336 本、武蔵野の水ペットボトル 352 本、瞬間冷却剤 531 個、啓発チラシ 1,000 枚をそれぞれお届けをしているところでございます。

続きまして、熱中症対策啓発品の配布時期に関する御質問です。7月中旬から下旬にかけて啓発品を関係部署に届けており、終了時期は特に定めておりません。

続きまして、エアコン設置費用助成に係る来年度予算への検討状況についてでございますが、東京都が本年8月30日から始めました東京ゼロエミポイント拡充の状況などを見ながら検討してまいります。

続きまして、避難所での熱中症対策についての御質問です。各避難所の校舎や体育館などの施設では、主な諸室についてエアコンを設置しております。停電等で避難所のエアコンが使用できない場合も想定し、避難所では発電機や大型の扇風機を備えております。このほかにも、早期に協定締結事業者へ給電車両を要請するなど、避難所の電力確保と冷房機器の稼働に努めてまいります。

続きまして、国や都で何かの指針は出ているのかということでございますが、避難所避難生活に伴う疲労、体調不良、栄養不足により、熱中症のリスクが高くなる可能性があることから、避難生活ではふだん以上に体調管理を心がける必要がございます。内閣府による避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインや災害時の熱中症予防リーフレットによると、エアコンの積極的な活用などにより暑さを避けることや、小まめな水分と塩分の補給が予防策として有効であるとされており、地域防災計画への記載の必要性について検討してまいります。

続きまして、市の奨学金返済支援による若手福祉人材の確保・定着についての御質問です。財政援助出資団体が実施している奨学金返済支援制度については、今後、その効果検証などを行いながら、市の関与の在り方に関して研究をしてまいります。

他の質問に関しましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（吉原 健君）

それでは、私からは、まず大きな2つ目の2の1)です。誰がどのような方法により熱中症に関するその日の情報を確認するかについてでございます。これにつきましては、市立小・中学校の管理職、校長、副校長、そしてまた教育委員会の指導課が熱中症に関するその日の最新の情報を常に確認しておる

ところでございます。この確認の手段ですけれども、これは環境省からのメールやLINE、また、ホームページ等から情報を得て行っているところでございます。

次に、2の2)です。屋外での活動の判断についてでございます。これは各学校で測定しているWBGTの数値及び先ほど申し上げた環境省から発表される熱中症警戒アラートの情報を基に適宜判断しているところでございます。参考として申し上げますと、暑さ指数、WBGT値が31以上の場合は、原則、外での活動は中止という基準を設けて周知しております。

続きまして、2の3)でございます。学校へのWBGT測定器の設置に関する御質問でございますが、これは現在、市立の小・中学校全校にWBGT測定器を設置しておるところでございます。学校の規模や状況によっては複数個のWBGT測定器を設置し、活用を行っておるところでございます。

続いて、2の4)です。学校のアイスバスに関する御質問についてですが、現在は市立の公立小・中学校において、アイスバスを設置している学校はございません。ただ、議員の御紹介、御指摘にもありましたように、この運用上の成果、効果などについて、先行して取り入れている自治体も含めて研究をしてみたいというふうに思っております。

そして最後に、2の5)です。日傘の使用についてですけれども、これはもう既に全ての小・中学校において、現在、日傘を子どもたちが使用することを奨励して、実際日傘を使って登下校する子どもがおるところでございます。また、これ以外にも、安全性を担保した上での冷却グッズの活用等についても学校ごとに工夫して行っておるところでございます。

以上です。

○15 番（蔵野恵美子君）

それでは、再質問いたします。

まず、市役所の食堂についてです。庁舎の食堂は、職員だけでなく、市民にとっても市役所に行く楽しみにされている方もいらっしゃると思いますので、利用者意見とか職員アンケートを取るということですが、今後の在り方について、市民意見も聞く場も設けていただきたいと思います。その中で何かアイデアが出るかもしれないなとも思っています。本市の市役所食堂の意義とか役割を再度考えた上で、担い手が現れるような仕組みのほうも検討いただきたいと思います。それでも出てこないとなると廃止と

なるのですけれども、その場合でも、8階のコンビニの拡大だとか、近隣のお弁当業者さんの状況調査とか、キッチンカーの検討ですとか、別な手段の検討も必要になってくると思いますので、そういったもろもろの今後の方向性について、広く意見聴取を行っていただきたいと思います。

先ほど都内の自治体での設置状況とか廃止状況について御答弁いただきましたけれども、続けているところの運営スキームがどうなっているか、庁舎の立地条件とか環境などによって異なるので、一律にそこが参考になるかというのは様々、部分的にとということになるかもしれないのですけれども、ぜひもう少し踏み込んで、そこは調査していただきたいと思います。その点、いかがでしょうか。

まずここまでお願いします。

○市 長（小美濃安弘君）

これから検討委員会で様々検討するところでございますし、市民意見の聴取などについても行っていきたいというふうに思っておりますが、他市による調査につきましては、現状どうなっているのかということに関しましては、担当部長よりお答えいたします。

○財務部長（樋爪泰平君）

今、議員おっしゃられたとおり、やはり場所というのはかなり大きいのかなというところがあります。10年前に撤退したときにいろいろな事業者さんに声をかけたときにも、10年前の時点で既に手が挙がらなかった、採算がやはり取れないといったところがありましたので、他市の状況をこれからまた必要に応じて調べてまいりますけれども、そういった難しさはかなりあるのかなといったところは感覚として持っております。

以上です。

○15 番（蔵野恵美子君）

そこは様々手を尽くしていただきたいなと思います。やはりなくなってしまうと不便ですし、寂しいですし、いろいろ市民のほうでも何かそういった集う場というものが一つなくなってしまうということで、職員さんの間でもほかの課の方と顔を合わせる意外と少ない機会になっているのではないかなと見

ていますので、お願いしたいと思います。一つ提案なのですけれども、せっかく立派な厨房があるわけです。ですので、例えば、創業支援という観点から、シェアキッチンとして当面ちょっと使っていただくというのも一つあるのかなと思います。曜日ごとに異なる飲食店とかお総菜屋さんに活用していただいて、できる範囲で、無理のない範囲でランチとかお弁当を提供してもらって、そういった使い方もちょっとチャレンジしてみてもいいのではないかなと思っていますけれども、武蔵野市でも今、創業支援はいろいろ力を入れていますから、そういった観点で厨房を使っていただくということです。御意見をいただきたいと思います。

続いて、熱中症対策です。壇上でも申し上げましたけれども、これからはあらゆる施策に熱中症対策費を当初予算から組み込む必要があると思っています。直近だと、コロナ禍で社会の価値観が変わったように、この災害級の猛暑によって社会の在り方が変わって、予算編成の在り方、ひいては行政の施策の在り方も変わっていかねばならないというふうに感じています。まずはこのことについて市長の見解を伺っておきたいと思います。

それと、保育園、小・中学校における熱中症対策は細かく伺ったのです。これはきちんとやっているのかという保護者の方の心配もあったので、細かく質問としました。WBGTの測定器なんかも全部の小・中学校につけている。子ども施設は全部ではないみたいなので、そこら辺は今後、気温ではなくて、WBGTという測定器、これにぜひ注目をしていただきたいと思います。体感温度は人によって違いますし、文科省の熱中症のガイドラインなんかにも、気温があまり高なくて外遊びをしていたにもかかわらず、ちょっと肥満傾向のある児童が亡くなってしまっているということもあるので、体感温度とかそういうものに頼らないで客観的なこういった指標を、今後、測定器の拡充のほうは求めたいと思います。意見があればいただきたいです。

それと、保育園の日よけ屋根なのですが、これはうちの会派の議員も昨日質問をしていましたけれども、その答弁として、可能な設置をしているというような曖昧なお答えだったのです。今回もそうですけれども。日よけ屋根があると助かるという意見があって、会派からもこういう質問が出ているわけですが、保育園での日よけシェード対策は現状十分と考えていらっしゃるのか、そこら辺を伺っておきたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

それでは、まず食堂からですが、先ほど来御答弁させていただいておりますとおり、庁内検討委員会でまずはしっかりと様々なことを考えていきたいと思っています。ただ、せっかくの空間でもございますので、有効利用をぜひしていきたいなというふうに思っています。それが食堂になるのか、コミュニティの場になるのかというのは庁内検討委員会で議論させていただきたいと思いますが、今、創業支援等々の御提案もありましたので、そういったことも踏まえて、今後検討させていただければというふうに思っています。

2点目の熱中症の対策につきましては、本当におっしゃるとおりで、今年だけとか、去年と今年だけとかという話ではないです。しかも、気温が30度だと、最近、涼しいというふうに感じるぐらい、36度、37度、やはり体温を超えると自分の体温が放射できないわけでございまして、どんどんたまるだけでございまして、こういう状況の中で熱中症対策というのはしっかりと予算も伴いながら取り組んでいかなくてはいけないなというふうに思っておりますので、今後またこれは議会の皆さんとも議論させていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

保育園に関しましては、日よけの屋根も含めて、部長から答弁いたします。

○子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当部長（勝又隆二君）

保育園の日よけのシェードの対策ですけれども、昨日も他の議員の質問にお答えしましたけれども、各園それぞれ状況が違いますので、日よけのシェードでやっているところであったり、テントでやっているところ、そもそも園庭がなかったり、あと、高架下なので日陰があるとか、いろいろな状況はありますけれども、それぞれの園に事故防止支援指導員が実際に伺って状況を見ているので、全ての施設で適切に対応できていると考えております。直近では、7月の合同園長会におきましても、暑さ対策であったり、園外活動、プール活動についての注意ポイントもしっかりお伝えをして、各園でしっかり対応していただいているものと認識しております。

○15 番（蔵野恵美子君）

創業支援のシェアキッチン、食堂の利用ですが、ぜひこれは様々な角度から活用について検討してい

ただきたいと願ってございます。

熱中症対策です。これは市長にもう一度答弁いただきたいのが、予算編成の在り方とか行政の施策の在り方自体を考え直すというか、熱中症対策ということを各施策、項目にやはり最初から入れるという視点が必要なのではないかということについてのお答えをいただきたいと思います。

それで、保育園での日よけ屋根です。ある程度行き渡っていると思う。答弁からもそうなのですが、確認はしているということなのですが、そういった御意見も実際あったものですから質問になっているわけで、必要だというような意見があった際、今も補助金等を出しているということなのですが、今後もしもそういった視点を持って見ていただきたいと思います。例えば、もちろん日当たりがそんなにならぬところでは必要ないと思うけれども、強いところではもっと追加して使いたいとか、もっとしっかりしたもの、安全性、折り畳みができるものです。要するに、冬は日は当たっていたほうがいいわけで、そういった可動ができるようなものとか、今いろいろ出ているので、そういった形で臨機応変に子どもたちが体を動かす機会をつくっていただければと思っています。答弁いただければと思います。

アイスバスについてなのですが、これはまだ設置していないということなので、研究ということなのですが、ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。氷水に児童を浸すという行為だから、ある程度訓練も必要だと思いますし、これは重症の場合なのです。重症で意識がちょっともうろうとしてしまった場合の応急措置なので、そういった啓発とか普及が必要だと思っていますので、ぜひこれは、文科省の手引にも記載があるぐらいですから、必要なものだと思いますので、検討していただきたいと思います。

それで、経口補水液とかお水とか熱中症予防シート、冷えピタのグッズ、こういったものが配布されたのはいいなと思うのですが、会派の予算要望のときはエアコンの設置の助成がまだできないから取りあえず今年度はこういったことをしていますということだったので、これで十分なのかなという率直な感想なのです。市長として、この対応をどの程度評価しているのか。もちろん、しないよりはいいのだけど、啓発とかもどの程度やっているのかなと、ちょっと見えにくかったのです。やはりエアコンは今もう一日中つけている状態です。そういった中で、お水とか冷えピタとかこういったことが、エアコン対策の代わりになっているとは思っていないかもしれないけれども、代わりとしては私は不十分だと思うし、そこら辺の評価について市長の御意見を率直な評価について伺っておきたいと思

います。

○市 長（小美濃安弘君）

予算の頭に全て熱中症対策という冠をつけるかどうかは別として、昨日からもいろいろ出ておりました。例えば、避難所に対してはどのような熱中症対策が必要なのかとか、また、昨日も学校の体育館の話が出ておりましたが、そういったところにもやはり熱中症にならないような検討は行っていかなくてはならないかなというふうに思っておりますので、今、概算要求をこれから査定をしていくという段階でございますので、様々な課から出てきた概算要求に対しまして、これは熱中症対策に資するののかどうか、そういう観点で査定をしっかりと行っていきたいなというふうに思っております。

また、エアコンに関しましては、先ほど御答弁いたしましたけども、東京都が今年の8月30日から65歳以上の方々を対象に補助事業を始めました。この状況を見ながら、来年度予算にどういう形で熱中症対策として考えていくのかということは検討していきたいなというふうに思っています。

○子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当部長（勝又隆二君）

冒頭にいただいた日よけシェードの補助の拡充ですけれども、今、巡回はしておりますけれども、各園の状況を細かく見ながら対応はしていきたいと思いますが、現状では、日陰を幾らつくってもWBGTの値がかなり高くて、日陰であっても無理という状況が続いていますので、その辺りは子どもの安全を第一に指導していきたいと思っております。

○15 番（蔵野恵美子君）

分かりました。日よけシェードは注目はいただきたいと思います。ありがとうございます。

エアコンのゼロエミポイント、都の制度を見ながら。確かにそうだと思います。その中で、前向きに検討いただくということで、ぜひお願いしたいと思うのですが、今回の都のゼロエミポイント、この制度は今年8月30日から始まったわけですが、高齢者とか障害のある方がエアコン購入時に8万円分のポイント値引きされるということで、これは大きな前進だと思っています。ただ、こういった都の支援制度について知らない市民とか、省エネ性能機種でないと対象でないですとか、いろいろ制限

があって、恐らく今後、期間限定とか、その支援の打切りなんかも出てくるのかもしれないです。そういったいろいろ変動もあると思うので、その中で、市のほうではこういった制度の周知とかサポートです。それから、やはり8万円で設置は難しい場合もあるかなと思うのです。そういった場合の支援の拡充ですとか、もし都の制度が終わってからの支援の継続だとか、そういったことを見据えた市の独自支援というものを検討していただきたい、まずは来年度予算に間に合うように検討を進めていただきたいと思っていますけれども、この点についてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

それと、市の奨学金返済支援ですけれども、現在、何らかの奨学金を受けている学生が50%を超えているということです。私は、社福武蔵野さんのような奨学金返済支援制度が若手の人材確保とか定着の切り札だと思うのです。答弁では、いろいろ研究しますのような答弁でしたけども、シンプルな答弁でしたけれども、多くの自治体では、地域の定着のためではありますけど、こういった制度をたくさんの市区町村が利用しているわけです。都内においては、こういった社福武蔵野さんのような制度が福祉とか保育の人材定着の部分で先進的なモデルケースになるのではないかと考えているのです。そういったことを市のほうで制度をつくって、ぜひ市民福祉の向上につなげていただきたいと思っていますけれども、改めて答弁をいただきたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

再度の御答弁になって恐縮でございますが、まずは東京ゼロエミポイントがどういう形で都民もしくは市民に還元されていくのかというのを状況を把握しながら、必要に応じて来年度予算でどういうことを市としてはする必要があるのか、もしくは今回はしなくてもいいのか、こういったことも踏まえて検討していきたいなというふうに思っております。

奨学金支援制度につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○健康福祉部長（山田 剛君）

人材確保策については、本当に喫緊の大きな課題だというふうに我々としても認識をしております。確保につきましては、何も一つの事業で全て解決するとは我々としては認識をしておりませんで、これまでも、例えば、市ではR eスタート支援金だとかケアリンピックだとか様々な事業、施策を展開して

おります。そういった重層的な施策の展開が人材確保策には非常に重要だというふうに思っておりますし、大変有効だというふうに思っております。今回御提案いただいた奨学金返済支援制度についても、果たして重層的な支援体制の中でどのような効果があるのかというのを、今、社福武蔵野、また、福祉公社のほうでもこれは実践しておりますので、そういったものも検証しながら、今後しっかりと検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

エアコンのほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

市の奨学金の返済支援です。もちろん、そういった重層的な人材確保の手段はあるのですが、その中で、若手とかの方が継続して定着していただくという視点においては、これは非常に有効な策だと。実際に社福武蔵野さんでも定着につながっているという実績もありますので、なかなか他市で事例がないようではありますけれども、ぜひこの制度を注目していただきたいと要望して、終わりにしたいと思います。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>